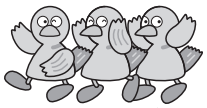

埼玉県獣医師会会報

第615号

平成27年1月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
（埼玉県農業共済会館内）
電話 048(645)1906
FAX 048(648)1865
E-mail：s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL：http://www.saitama-vma.org/
振替口座 00110－9－195954番

発行責任者 髙橋三男
編集責任者 三森信行
印刷所 ㈱アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

新年の御挨拶…… 1
平成26年度埼玉県獣医師会新入会員研修会を開催…… 3
平成26年度家畜保健衛生業績発表会開催報告…… 5
日本からＥＵ域内に犬、猫又はフェレットを輸入する際のＥＵの新規則等の適用について…… 9

会務報告
第４回理事会……10

予告
西支部学術講習会の開催（再掲）……11
さいたま市支部後援臨床サポートセミナーの開催……11

新入会員報告
新入会員紹介……12

会員の活動報告
ウガンダ共和国での家畜衛生技術協力……13

ひろば
新入会員の抱負……16
北支部・八日会合同学術研修会開催報告 …16
西支部学術講習会開催報告……17

お知らせ
高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について……17
獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分について……19
第45回日本比較臨床医学会学術集会開催のお知らせ……21
管理獣医師等育成支援事業「高度獣医療講習会」開催のお知らせ……21

切り抜きニュース
○増える「犬引き取り業」
－法改正、行政が殺処分回避－……22
○県北部の養豚場で豚流行性下痢発症
－県が出荷自粛要請－……23
○腕に伝わる「命の重さ」
－児玉の鷹匠　戸田で鷹狩り実演－……23

埼玉県獣医師会学術広報版 ……24

事務局より
事務局メモ……25

編集後記 ……26

公益社団法人 埼玉県獣医師会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会員は

1．動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう

1．獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう

1．動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう

1．環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう

1．職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

新 年 の 御 挨 拶

公益社団法人 埼玉県獣医師会
会 長 髙 橋 三 男

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日ごろから本会の業務運営に対しまして、深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は、ユネスコの文化遺産に「富岡製糸場」や「小川町、東秩父村などの手すき和紙技術」が登録され、ノーベル物理学賞を一度に３人の研究者が受賞するなど、日本の伝統、文化や科学力に世界の注目が集まり、国民として誇らしく思う出来事が多くありました。

その一方で、大雪による被害や地震、火山噴火、土砂災害など、自然災害が多いと感じた年でもありました。また、年末には、高病原性鳥インフルエンザの感染が中国、九州地方の養鶏場で相次ぎました。高病原性鳥インフルエンザの感染源は渡り鳥とされており、農家の皆様にとりましては、正に自然災害であり、これら脅威への適切な危機管理が求められています。

狂犬病につきましても、長年、清浄地域であった台湾で、一昨年以降、野生動物に感染が確認されております。狂犬病や高病原性鳥インフルエンザをはじめとする「人と動物の共通感染症」は、世界各地で発生が続いており、その流行防止対策が喫緊の課題となっております。さらに「食品の安全性確保」への関心も益々、高まってきており、人と動物の健康を担う医師と獣医師が密接に連携し、安全で安心な社会を構築することが今こそ求められています。

こうした中、昨年10月、「人と動物の健康は一つ。そして、それは地球の願い」との基本理念のもとに、埼玉県獣医師会と埼玉県医師会とは学術分野で協力するための協定を締結し、医師と獣医師がこれまで以上に緊密に連携して課題解決に取り組むことといたしました。

また、多くの犬を置き去りにした痛ましい事件も発生いたしました。動物愛護の精神が十分には浸透していない現実を思い知らされた出来事でもありました。埼玉県獣医師会といたしましては、「今ある命を大切にし、また、無駄な命を増やさない」をモットーに、動物福祉・愛護への考え方の普及を図ることで、人と動物が共存する豊かな社会の実現につなげていきたいと強く感じたところであります。

我が国は、今後、少子高齢化が一段と進み人口が減少していくことが推計されており、これに伴い国民の生活様式や価値観も大きく変化していくものと思われます。また、高齢化に備えた消費税率の更なる引き上げや家庭動物の飼育減少など、獣医師を取り巻く環境は、「日進月歩」はもとより「秒進分歩」のごとく目まぐるしく変化しており、私達はこのような急激な変化に適時適切に対応していかなければなりません。

私は、このような状況を踏まえ、埼玉県獣医師会が公益団体として今後とも県民の期待に応えてまいりますため、引き続き、会員の皆様とともに次の点に努力してまいりたいと考えております。

1　地域に貢献する公益社団法人として、社会から期待され、信頼される公益団体を目指すとともに、これまでの活動で培ってきた伝統を受け継ぎながら新しい時代に向けて適切な会務運営に努めてまいります。

2　あらゆる機会を捉え、獣医師及び獣医師会の果たす社会的使命や役割を広く情報発信するとともに、施策提言に努めます。

　また、「獣医師の誓い－95年宣言」、「埼玉県獣医師会員憲章」並びに「獣医師会活動指針」に則り、会員の法令順守と獣医師職業倫理の高揚を図ります。

3　国や県、市町村、また、埼玉県医師会など関

係団体と緊密に連携し、食の安全確保対策の推進や狂犬病等の人と動物の共通感染症の予防対策に適切に対応してまいります。

また、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病については、発生予防、迅速な通報と初動防疫及び飼養管理基準の遵守等について、行政機関と連携して指導に努めます。

4　動物達の活躍の場は広がり、今や、私達の生活にとって身近でかけがえのない存在になっており、人と動物が共存する豊かな地域社会の実現を目指して「埼玉県動物愛護管理推進計画」の着実な推進を支援します。

また、命の尊さを通じ豊かな感性を育てる学校動物飼育活動や動物福祉の増進等の取組を推進します。

5　災害発生時の動物救護対策については、「災害時における愛護動物の救護活動に関する覚書」に基づき、埼玉県と連携し具体的な救護体制の整備に取り組みます。

また、傷病野生鳥獣の保護管理につきましては、埼玉県の進める保護対策事業を推進し、生物多様性の保全を図ります。

6　「学術の埼玉」として、学術講習会や交流会等を積極的に開催するとともに、各種学会への会員の参加を支援し、受講機会の拡大に努めることにより、知識、技術の高位平準化を図り、その成果を広く県民に還元してまいります。

さらに、日本獣医師会「獣医師生涯研修事業」については、本会が全国トップクラスの実績を誇っており、引き続き、会員の事業参加を促進します。

7　彩の国畜産フェアや動物愛護フェスティバル、日本獣医師会主催の動物感謝デー等に積極的に参加し、獣医師会の果たす役割と会員の活動内容を広く県民に啓発してまいります。

今日、私達には、獣医師会組織が一体となって解決を図らなければならない課題が山積しております。私は、日本獣医師会の関東地区選出理事並びに全国獣医師会会長会議の常設議長として、日本獣医師会と地方獣医師会とが連帯感をもって諸事業を推進し、課題解決に取り組めるように努力していきたいと考えております。

この多様化した変革の時代にあって、埼玉県獣医師会は、動物や人の健康など人々の生活に直結した幅広い分野で活躍されておられる会員の皆様を「主役」に、会員相互の「絆」を深めながら組織としての総合力を発揮していくことが重要となります。

私たちは、昨日より今日、今日より明日と、日々「進歩」をしておりますが、これからの時代は進歩だけでは社会の期待に応えていくことはできません。進歩しつつ組織のなかで大きく変革し「進化」しなければなりません。

私は、これからも皆様とお互いに手を携え、常に「進歩と進化」を続け、組織のリーダーとして初心を忘れることなく国や地方、県や市町村、更には政治や各種団体等、各界、各層と密接に連携を図りながら、「熟慮」、「決断」、「実行」をモットーに新しい時代の潮流を見定め、期待される埼玉県獣医師会の構築のために全力で取り組んで参ります。

組織の舵取りを行っていくには「３つの目」が必要とされます。一つ目は、近づいて様々な角度から複眼的に物事を見る「虫の目」、二つ目は、高い位置から俯瞰的に全体を見回して物事を見直す「鳥の目」、そして、三つ目が、潮の流れを見る、つまり、時代の流れを読む「魚（さかな）の目」です。私は、常にこの「３つの目」の視点を持って、今後とも会務運営に努力してまいりますので、皆様の一層の御支援をお願いいたします。

今年は未年です。群れをなす羊は家族の安泰を示し、いつまでも平和に暮らす事を意味します。また、温和で協調性に富み、団結して個々では成し遂げられない事も完遂させる力を持っております。埼玉県獣医師会も、組織としての団結力をもって一層発展する一年になることを願っております。

ＧＤＰはマイナス成長となり、物価もじわじわと上昇するなど、日本経済はまだまだ厳しい局面に立たされておりますが、会員の皆様にとりまして、本年が希望に満ち、健康で平和に過ごせる一年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成26年度　埼玉県獣医師会　新入会員研修会を開催

平成26年12月11日(木)、「大宮ラフォーレ清水園」において開業部会及び勤務部会両運営委員会による新入会員研修会を開催しました。

午後１時30分から開始された研修会では、全ての新入会員を対象とした全体研修と、開業支部会員のみを対象とした開業支部会員研修が実施されました。

新入会員を前に全体研修会で挨拶する髙橋三男会長

1　全体研修会

中村滋副会長の開会の言葉に続き、髙橋三男会長からは、埼玉県獣医師会への入会を祝すとともに、「会員から親しまれる獣医師会とするため「獣医師会のために何が出来るのか」を考え、行動していただきたい。新入会員には、獣医師会への理解を深めてもらうため総会に参加していただいており、その様子を日本獣医師会雑誌に掲載（平成26年10月号）した。本日は、経験豊かな先輩方が講師を努めるので、地域に貢献できる獣医師になることを目標に研修していただきたい。戦後は、食糧確保のために畜産振興が図られ、獣医師の対象は産業動物が中心であった。その後、経済の発展に伴い家庭動物が中心となったが、少子高齢化社会を迎え、これまでのような犬や猫の増加は見込めない状況にある。動物病院経営を取り巻く情勢には厳しいものがあるが、診療にあたっては、飼い主との対話を大切にし、若い力で魅力ある動物病院にしていただきたい。」との挨拶がありました。

続いて、出席している役員と新入会員から自己紹介を頂いた後、獣医師倫理や定款などの全般的な内容について次のとおり研修が行われました。

①　獣医師のあり方について（中村滋開業部会第１運営委員長）

②　埼玉県獣医師会会員憲章について（三森信行総務委員長）

③　埼玉県獣医師会定款・諸規程について（三森信行総務委員長）

④　獣医師倫理について（長澤泰保獣医事調査委員長）

⑤　獣医師関係法令について（金子文男勤務部会運営委員長）

2　開業支部会員研修会

午後３時20分からは、開業支部会員のみを対象として、開業獣医師にとって必要な法律手続きや診療業務にあたっての心構え、集合狂犬病予防注射事業の事務手続きなどについて研修が行われました。

特に、顧問税理士の間嶋先生には、動物病院での雇用機会が増すなか、税務関係に加え社会保険制度や労働基準法など、雇用関係に視点をおいた講義をお願いいたしました。

①　雇用・税務関係について（顧問税理士　間嶋順一先生）

②　開業獣医師に係る関係法令について（小暮一雄開業部会第２運営委員長）

③　集合狂犬病予防注射の実施について（八木賢裕狂犬病予防委員長）

講義の終了後には、動物病院に掲示する「埼玉県獣医師会開業会員証」を髙橋会長が受講者に交付いたしました。髙橋会長は新しく入会された開業会員、ひとり一人に励ましの言葉を掛けながら、開業会員証を手渡されておりました。

開業会員証を交付する髙橋三男会長

今回の研修会には、お忙しい中、20名の新入会員（開業５名（対象者全員）、勤務15人（対象者21人））が出席されました。参加者は配布された多くの資料に目を通しながら講義に聞き入り、午後５時まで熱心に受講されていました。

平成26年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会開催報告

平成26年12月25日（木）午前９時30分から、さいたま市の「埼玉会館３Ｃ会議室」において、平成26年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会が開催されました。

この発表会は、家畜衛生及び家畜管理技術の改善向上に資することを目的に埼玉県農林部が毎年度、開催しているもので、農林部の獣医・畜産関係職員や埼玉県獣医師会等の関係者57名が参加して、県関係機関が実施した事業や調査研究等に関する成果発表と活発な討議が行われました。

１　開　会

発表会は、関根貴司県畜産安全課主幹の司会で進行し、手嶋顕久埼玉県食品安全局長の主催者挨拶に続き、助言講師及び来賓の方々が御紹介されました。助言講師は、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所の秋庭正人主任研究員、一般社団法人日本生物科学研究所の永野哲司企画学術部次長、公益社団法人埼玉県獣医師会の髙橋三男会長、熊谷家畜保健衛生所の岩田信之所長の４名の先生方で、また、来賓として埼玉県獣医師会の中村滋副会長と小暮一雄副会長が出席いたしました。

助言講師の先生方

前列左から　髙橋三男埼玉県獣医師会会長、永野哲司日本生物科学研究所企画学術部次長、秋庭正人動物衛生研究所主任研究員

後列　岩田信之熊谷家畜保健衛生所所長

来賓として出席された埼玉県獣医師会の中村滋副会長（左）と小暮一雄副会長

2　発表・討議

発表は３部で構成され、第１部が「家畜保健衛生所の運営及び企画推進業務」に関するもので８題の発表がありました。また、第２部の「家畜保健衛生所及び病性鑑定施設における家畜の保健衛生に関する試験及び調査成績」は６題、第３部の「家畜保健衛生所以外の畜産関係機関における試験、研究、調査成績」は２題であり、合計16演題の発表が午後３時まで行われました。

3　審査結果

発表終了後、助言者を代表して秋庭正人動物衛生研究所主任研究員から審査結果の発表と講評をしていただきました。審査に当たっては、関東ブロックの発表会で力を発揮できる内容であることを視点に、本県代表として３題を選出したとの報告がありました。また、秋庭先生には、発表演題ごとに的確な講評をいただき、発表者にとって業務推進に大変、参考となるものになりました。

続いて、髙橋三男埼玉県獣医師会会長から、御挨拶と埼玉県獣医師会長賞を発表していただきました。

髙橋会長は、「皆様には早朝から貴重な報告を頂いた。生産者や消費者のために今後とも御尽力願いたい。皆様の業務や指導の努力が一人でも多くの新規就農者の確保につながっていくことを期待している。埼玉県獣医師会では、「人と動物の共通感染症」や「食の安全性確保」に対する関心の高まりを受け、医師と獣医師が連携して安全で安心な社会を構築するために、10月23日に埼玉県医師会と学術分野で協力するための協定を締結した。また、現職の公務員獣医師の多くが医師･歯科医師と同様の教育課程を収めた職員となる中、県庁に勤務する獣医師の給料表の見直しなどについて埼玉県知事に要請した。私は、日本獣医師会では関東地区選出理事を務め、また、全国獣医師会会長会議の議長も拝命しており、日本獣医師会と地方獣医師会とが連帯感をもって課題解決に取り組むように努力しているので、皆様には御理解と御協力をお願いしたい。ブロック発表会の代表となった方々の活躍を祈念する。」と御挨拶され、埼玉県獣医師会長賞として、取組が斬新で学術的に優れている３題を選出した旨を報告していただきました。

4　表彰及び閉会

審査結果の発表後、関東甲信越ブロック業績発表会への本県代表に選出された３名には中島畜産安全課長から、また、埼玉県獣医師会長賞に選出された３名については、髙橋三男会長、中村滋副会長及び小暮一雄副会長から表彰状が授与され、午後４時30分に閉会となりました。

埼玉県獣医師会長賞受賞者を囲んで
右から　中村滋副会長、受賞者の金子純高先生（秩父高原牧場）、髙橋三男会長、中島一郎畜産安全課課長、受賞者の武末寛子先生（熊谷家保）、同吉田輝美先生（中央家保）、小暮一雄副会長

表彰を受けた演題は次のとおりです。

≪平成26年度関東甲信越ブロック家畜保健衛生業績発表会の本県代表演題≫

1　演題名　県内初の肉用牛のヨーネ病発生とリアルタイムPCR法を活用した清浄化対策

（熊谷家畜保健衛生所　宮田基ほか）

平成26年１月、黒毛和種繁殖農家で、下痢・削痩を呈する大量排菌牛５頭のヨーネ病患畜を摘発。同居牛55頭の検査では、ELISA法で３頭、従来法で全頭が陽性となった。従来法陽性牛の多くは、ヨーネ菌の環境汚染によるものと判断し、ELISA法陽性の３頭のみをリアルタイムPCR法（公定法）で患畜と決定、患畜計８頭を殺処分した。

また、牛舎の洗浄・消毒、子牛の衛生管理等を指導するとともに、患畜の産子２頭を自主淘汰した。

７月の同居牛検査（45頭）では、ELISA法は全頭陰性、従来法で９頭が陽性、環境材料は７検体中３検体の陽性となり、環境汚染を考慮し公定法により５頭の患畜を摘発。

11月の検査では、患畜は摘発されず、高度汚染農場の清浄化が進展した。

従来法を活用した同居牛検査を継続し、当該農場の清浄化を迅速に達成する。

2　演題名　腸管廃棄を減らせ！　～と畜検査成績を活用した農場対策とその効果～

（熊谷家畜保健衛生所　伊藤麗子ほか）

管内一養豚場で、出荷豚内臓検査において結腸腸間膜の水腫による腸管廃棄が急増し、病性鑑定により９頭中４頭の結腸から豚赤痢菌を検出した。

肥育豚には臨床症状がなく発育良好、肥育期間の延長もなく、特定の肥育豚舎からの出荷のみで廃棄率が高かった。消毒等の衛生対策と発生豚舎でのリンコマイシン飼料添加の結果、廃棄率は当該農場の平常水準まで改善した。

本例は、臨床症状、肉眼病変いずれも豚赤痢の特徴所見を欠き、結腸に限局した水腫性変化のみが共通した。

今回、と畜検査結果の活用により農場に潜在する豚赤痢対策が可能となり、腸管廃棄の低減につながった。

と畜検査結果は、農場の状況把握に有用な情報であることから、引き続き、食肉衛生検査センターとも情報共有を密に農場指導に有効活用し、疾病発生予防に努めたい。

3　演題名　既知の種に属さないレンサ球菌属菌が分離された牛肺炎の一症例と分離株の性状

（中央家畜保健衛生所　荒井理恵ほか）

Streptococcus suis（Ss）血清型33型参考株は分類学的にSsとは異なる新菌種として提唱されようとしている。2014年、埼玉県内では初めて、子牛肺炎事例から33型参考株に近縁なレンサ球菌属菌を分離した。

当該牛（３ヶ月齢）の剖検では肺に結節形成を多数認め、病理組織学的には重度の肺膿瘍を確認した。肺から分離されたグラム陽性球菌は簡易同定キットにてSsと判定され、OkwumabuaらのSs特異的PCR法では陽性、Ishidaらの同法では陰性であった。16S rRNA遺伝子解析では既知の全ての種の基準株とは相同性97％以下である一方、33型参考株とは相同性99.1％であった。以上から、本分離株を33型参考株に近縁な、既知の種には属さないレンサ球菌属菌と同定した。

≪埼玉県獣医師会長賞を受賞した演題≫

1　演題名　県内初の豚流行性下痢（PED）発生と防疫対応　（熊谷家畜保健衛生所　武末寛子ほか）

平成26年３月、管内で県内初のPEDを、７月には２例目を確認。２農場は県北西部に所在し、母豚約90頭の一貫経営。いずれも初発生は分娩舎で、哺乳豚の水様性下痢及び死亡を確認した。

防疫対応として、豚の移動自粛、消毒徹底、作業動線の整理、分娩舎の作業者固定、繁殖豚へのPEDワクチン接種等を指導したほか、出荷再開後は出荷立会を実施した。その後、２農場はPEDマニュアル上の非発生農場に復帰し、平成26年末現在、県内の感染拡大はない。

２農場は死亡獣畜運搬業者以外の疫学関連はなく、ウイルス侵入経路はいずれも特定に至らなかった。

今回の対応にあたり、と畜場関係者との連携の重要性を再認識した。今後も適切な防疫対応に努めたい。

2　演題名　消毒ポイント現地調査から見えた問題点と対策

（中央家畜保健衛生所　吉田輝美ほか）

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時には、感染拡大防止のため、県は速やかに消毒ポイントを設置することとなっている。迅速な消毒ポイント設置に向け、管内市町に候補地の選定を依頼、65施設について現地調査を実施した。内10施設を、用地面積が小さい等の理由で使用不可と判断した。問題点として、混雑時は使用が困難、市町により施設管理者との調整方法が異なる、排水条件不明瞭等が考えられた。施設運営計画に合わせた候補地の検討、消毒車両台数等の情報収集、施設管理者との事前調整等の対策を実施し、引き続き、県内および隣接都県での発生に備えた防疫体制の確立を図りたい。

3　演題名　秩父高原牧場における牛呼吸器病対策について　（秩父高原牧場　金子純高ほか）

平成26年４月、当場で飼育している育成和牛及び同一農家から入牧した受託牛の一部に発熱及び発咳を認めた。そこで、ペア血清を用いて牛呼吸器病関連ウイルスの中和抗体検査を実施したところ、受託牛で牛パラインフルエンザ３型及び牛ライノウイルスの抗体価が有意に上昇した。11月には発咳、発熱及び鼻汁を認めた育成和牛及び受託牛より*Mannheimia haemolytica*を分離した。抗体検査において、育成和牛及び受託牛で牛伝染性鼻気管炎ウイルス及び牛RSウイルスの抗体保有が確認されない個体を認めた。対策として、育成和牛では、初回ワクチンを不活化から生ワクチンに変更、受託牛では、農家へのワクチン指導や入牧時に長期持続型抗菌剤の投与などを実施した。

26日 獣 発 第286号
平成27年１月15日

地方獣医師会会長　各位

公益社団法人　日本獣医師会
会 長　藏 内 勇 夫
（公印及び契印の押印は省略）

日本からＥＵ域内に犬、猫又はフェレットを輸入する際のＥＵの新規則等の適用について

このことについて、平成27年12月26日付け26動検第973号をもって、農林水産省動物検疫所長から別添のとおり通知がありました。貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの通知は、同省消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室長から、欧州連合代表部による新規則（Regulation(EU)）No.576/2013（“new Pet Regulation”）及びDirective2013/31/EU）等が平成26年12月29日から適用される旨の通知に伴い、適切な対応について依頼されたので、本会会員への周知を依頼するとともに、新規則の適用に伴って衛生証明書の様式が変更されたことから、「日本からEU域内に犬、猫又はフェレットを持ち込む場合の衛生証明書様式の変更について」（平成24年２月15日付け23動検第1129号）を廃止した旨連絡されたものです。

なお、新規則等の詳細及び最新の衛生証明書様式については、EUホームページ（http://ec.europa.eu/food/animal/liveanimals/pets/pet-regulation_20141229_en.htm）から確認願います。

※　詳細については、農林水産省動物検疫所（企画調整課　電話　045－751－5921）にご照会ください。

広告
小動物医療機器のパイオニア
診察台・手術台・ケージ・各種医療機器
開業セミナー・コンサルティング
創業75年
株式会社　本郷いわしや
〒113-0033　東京都文京区本郷5丁目2番8号
TEL:03-5800-1848　FAX:03-5800-2225
本郷いわしや　検索

会務報告

第４回　理事会

平成26年12月17日（水）午後４時から、さいたま市岩槻区「寿々家」において次の事項を審議した。

１　会長挨拶

九州で高病原性鳥インフルエンザが発生しその対応に御苦労いただくなど、皆様には年末で何かと大変お忙しい中で出席いただいていることに感謝する。効率的な審議により円滑な議事の進行をお願いしたい。

２　協議事項

⑴　前理事会後に開催された委員会等の報告

各委員長から次のとおり報告された。

ア　第２回狂犬病予防委員会　「集合狂犬病予防注射実施者講習会」の開催計画について（10月28日）

イ　第３回狂犬病予防委員会　「集合狂犬病予防注射実施者講習会」の運営並びに集合注射実施に当たっての事務手続きについて（11月19日）

ウ　集合狂犬病予防注射実施者講習会　動物行政や獣医療を巡る情勢について受講（11月19日）

エ　第１回厚生委員会　ソフトボール大会の運営並びにボウリング大会の開催について（11月９日）

オ　新入会員研修会　新入会員20名が出席し、獣医師倫理や法律手続きなどについて研修（12月21日）

⑵　埼玉県獣医師会と埼玉県医師会との「学術協力の推進に関する協定」の締結について（10月23日）

３　議決事項

第１号議案　役員報酬の支給に関する件

各役員に支給する役員報酬額について決定した。

第２号議案　集合狂犬病予防注射実施班長の変更承認に関する件

南第一支部草加班及び西支部東松山班の班長の変更について承認された。

４　協議事項

ア　平成27年度集合狂犬病予防注射事業実施に関する件

11月19日に開催した「集合狂犬病予防注射実施者講習会」への参加状況に基づき、未受講者への対応について協議し、会長及び副会長並びに狂犬病予防委員長が協議して対応方針を示すことが了承された。

イ　第67回定時総会開催に関する件

第67回定時総会の日程について協議し、開催日を６月11日（木）とすることが了承された。

ウ　その他

獣医師会を巡る最近の情勢について、日本獣医師会　酒井健夫副会長及び北村直人顧問（政治連盟委員長）等から報告され、意見交換を行った。

予　告

西支部学術講習会の開催

（獣医師生涯研修事業ポイント対象　カリキュラム番号　小2（2））

西支部長　三森　信行

西支部では平成27年３月８日(日)に本年度西支部学術講習会の締めくくりとして、小動物麻酔鎮痛サポート代表　長濱正太郎先生をお招きして「バランス麻酔と周術期管理」の講習を行います。
年度末のお忙しいところと思われますが、多数の先生方のご参加をお待ちいたします。

日　時　平成27年３月８日(日)
13：30～16：30（13：00受付）
場　所　川越南文化会館　ジョイフル
川越市大字今福1295-2
TEL：049-248-4115
演　題　バランス麻酔と周術期管理
講　師　小動物麻酔鎮痛サポート
長濱正太郎　先生
参加費　埼玉県獣医師会会員　無料
会員以外の受講者　5,000円

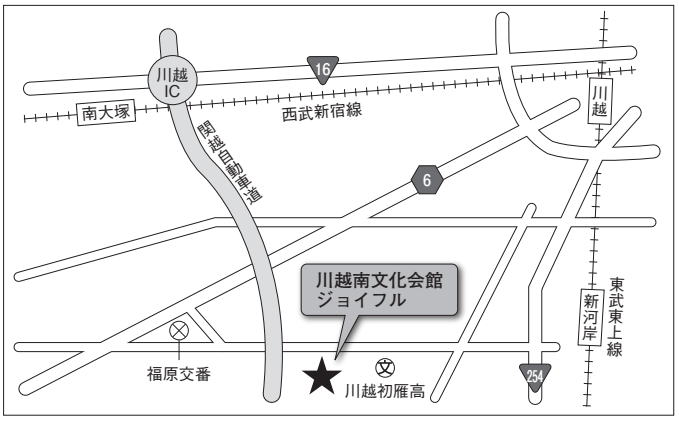

広告

（公社）埼玉県獣医師会　さいたま市支部　後援

第5回　臨床サポートセミナーの開催

主催　㈱モノリス埼玉営業所

日時　：　平成 27 年 3 月 29 日(日)　13 時 30 分～16 時 45 分
講師　：　亘　敏広先生（日本大学　生物資源学部　獣医学科　獣医内科学研究室教授）
費用　：　無料
席数　：　100 名（要事前申込）
場所　：　大宮法科大学院大学　講堂（大宮駅西口　徒歩 5 分）

【セミナー内容】
～凝固検査の活用/止血/凝固異常の病態/診断から治療まで～

※　講習は、基礎から実践的な内容までを網羅した充実した内容となっております。
セミナー終了後にはパネルディスカッションも予定しております。
ご多忙の時期とは存じますがスタッフ一同、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

事前申込み及びご不明な点は
㈱モノリス埼玉営業所　担当：荒井　TEL：048-622-5136 まで、お手数をおかけ致しますがご連絡ください

新入会員報告

新　入　会　員

海老名（えびな）　千尋（ちひろ）
越谷市在住
団体支部

勤務部会

支　部　名	氏　　名	勤　務　先
団　体	海 老 名　　千 尋	吉川市・けやき動物病院

広告

漢方生薬17種類配合　動物用医薬品

ペットの常備薬

しんなかもりじゅういさん
新中森獣医散®
PET MEDICINE
SHIN NAKAMORI JUISAN

〔新発売〕
新中森獣医散®タブレット
（犬・猫用錠剤）
〔新製品〕
新中森獣医散®[Z]造粒散剤

犬、猫の消化器疾患、消化器衰弱、食欲不振
における症状改善。下痢における症状改善。
胃炎、消化器潰瘍、便秘、疝痛によく効きます。
包装：50ｇ入、300ｇ入

製薬創業１８３６年（天保７年）
製造販売元　中森製薬株式会社
宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂17880－35
宮崎テクノリサーチパーク内
URL http://www.nakamori-seiyaku.co.jp
E-mail nkmwebm@nakamori-seiyaku.co.jp
〒880-0303 TEL.0985-74-3337 FAX.0985-74-3420

国際特許（日本、中国、米国、EU14ヵ国）取得及び国際商標（日本、中国等）登録

会員の活動報告

ウガンダ共和国での家畜衛生技術協力

櫻井健一　先生

櫻井健一先生（農林支部）は、昭和49年から埼玉県庁に奉職され、長く家畜衛生分野を担当し平成20年３月に退職されました。退職後はこれまでの経験を活かしJICAのシニア海外ボランティアとして、平成21年から22年までの２年間はシリアにて、また平成24年９月から25年６月まではウガンダ共和国での家畜衛生技術協力に参加されております。

また昨年も再度、ウガンダ共和国での家畜衛生技術指導に派遣されるなど、大変ご尽力されており、この度その活動状況を第２報として投稿して頂きました。

埼玉県獣医師会会員の国際貢献活動への取組みとして、会報にて御紹介申し上げます。

アフリカの国：ウガンダ共和国での家畜衛生技術協力（2）

農林支部　櫻　井　健　一
（元埼玉県中央家畜保健衛生所長）

私は、平成26年１月から２月と４月から６月までの計３カ月間ウガンダ共和国（ウガンダ）にＪＩＣＡの「家畜疾病診断・管理体制強化計画プロジェクト」の細菌学の短期専門家として、再度、派遣されました。派遣先は、前回と同じマケレレ大学獣医学部家畜疾病診断センター（ＣＤＬ）です。ウガンダの概要と生活、本プロジェクトの概要は、前回の報告（第599号）を参考にしていただければ幸いです。今回のＣＤＬにおける活動とその概要は、以下のとおりです。

１．病原性細菌の分離・同定の指導
２．野外疾病調査への助言
３．疾病情報集積への助言

１．病原性細菌の分離・同定の指導

1.1　乳牛の伝染性角結膜炎から分離された*Moraxella bovis*

結膜炎の症状を示した乳牛１頭の眼から細菌を分離した結果、β溶血で平坦なコロニーが分離された。分離菌の生化学的性状は、グラム陰性球桿菌、ペア状、OF 試験（－）、オキシダーゼ・カタラーゼ（＋）、硝酸塩還元（－）、ウレアーゼ分解（－）、クエン酸塩（－）、ゼラチン液化（－）で、*Moraxella bovis*と同定された。

1.2　虚弱豚から分離された*Streptococcus suis*

11頭中10頭が死亡した症例で、生きている子豚１頭と死亡豚２頭の病性鑑定を行った。解剖所見では、特に異常は認められなかったが３頭の脾臓、脳からα溶血を示したコロニーが分離された。分離菌の生化学的性状は、グラム陽性球菌、OF 試験（発酵）、カタラーゼ（－）、オキシダーゼ（－）、VP（－）、アルギニン（＋）ブドウ糖･乳糖分解（＋）、マンニット分解（－）で*Streptococcus suis*と同定された。

1.3　流産した山羊の乳汁から分離された*Brucella melitensis*

80頭の山羊を飼育している農場で、２か月間に10頭が流産を起こした。１頭の乳汁と膣拭い液を採取し本菌の選択培地を使用し５％炭酸ガス培養でブルセラ菌の分離を試みた結果、乳汁と膣拭い液から純粋に細菌が分離された。分離菌の生化学的性状は、グラム陰性小桿菌、オキシダーゼ（＋）、カタラーゼ（＋）、OF 試験（－）、マッコンキー寒天培地での発育（－）、クエン酸塩（－）、硝酸塩還元（＋）、ゼラチン液化（－）、ウレアーゼ分解（＋）、ブドウ糖・乳糖分解（－）、好気性培養（＋）であり、*Brucella melitensis*と同定された。また、生化学的性状から*Brucella melitensis*と同定された細菌からＰＣＲによる本菌のＤＮＡの検出を試みた。Go Taq Green Master Mixを使用し、抽出した

ＤＮＡとプライマーを混合し電気泳動により731ｂｐのＤＮＡを確認した（**写真１**）。

さらに、人畜共通感染菌である本菌のウサギ免疫血清を作成し、分離菌とこの免疫血清による凝集反応により簡易に同定することが可能となった（**写真２、３**）。

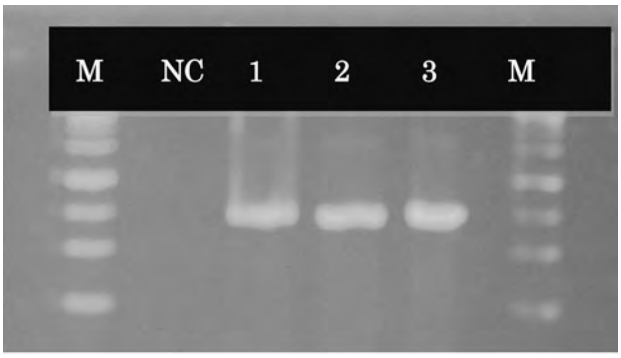

写真１　ＰＣＲによる*Brucella melitensis*のＤＮＡの検出

Ｍ：ＤＮＡマーカー

NC：陰性コントロール

1～3：*Brucella melitensis*

写真２　ウサギ免疫血清と*Brucella melitensis*の凝集反応

写真３　ウサギ免疫血清の作成

1.4　子山羊の関節炎から分離された*Arcanobacterium pyogenes*

1000頭の山羊を飼育している農場で、45頭の山羊が前肢の関節の腫脹を呈し１週間に２頭死亡した。前肢の関節が腫脹した１頭の子山羊の病性鑑定を実施した。その結果、左右の前肢の関節から、β溶血の微小コロニーが分離され、生化学的性状検査は、グラム陽性小桿菌、OF 試験（発酵）、VP（－）、硝酸塩還元（－）、ウレアーゼ分解（－）、ゼラチン液化（＋）で*Arcanobacterium pyogenes*と同定された。

1.5　鶏の壊疽性皮膚炎から分離された*Clostridium perfringens*

翼の皮膚が暗赤色を示し虚弱となった７週齢のブロイラー２羽と３週齢のレイヤー２羽の病性鑑定を実施した。嫌気性菌の感染が疑われたので、選択培地（卵黄加CW培地）を用い嫌気性培養を行った。その結果、４羽の暗赤色を呈した皮膚からレシチナーゼ産生、β溶血性のコロニーが分離された。分離された細菌の生化学的性状は、グラム陽性桿菌、OF 試験（発酵）、硝酸塩還元（＋）、ゼラチン液化（＋）、ウレアーゼ分解（－）、インドール（－）、ブドウ糖・乳糖分解（＋）、H_2S産生で、*Clostridium perfringens*と同定された。病理組織所見では、好中球、リンパ球をともなった壊死性皮膚炎であった。以上の成績により、本病は*Clostridium perfringens*による壊疽性皮膚炎と診断された。

1.6　虚弱雛から分離された*Salmonella enterica subsp.enterica* serovar Enteritidis

２週令の虚弱雛４羽（２羽死亡、２羽生存）の病性鑑定を実施した結果、遺残卵黄が肥大し肝臓に灰白点が確認され３羽の遺残卵黄及び２羽の肝臓、脾臓から黒色のコロニーが分離された。分離菌の生化学的性状は、グラム陰性桿菌、インドール（－）、ＭＲ（＋）、ＶＰ（－）、クエン酸塩（＋）、リジン分

解（＋）、サルモネラO群凝集とサルモネラ・エンテリテーデス抗血清で凝集が確認され、*Salmonella* Enteritidisと同定された。この死亡したヒナは、鶏パラチフスと診断された。

2．野外疾病調査への助言

2.1　酪農場でのヨーネ菌汚染調査

３月上旬にフォートポータル市で500頭の乳牛を飼育している農場で下痢症が発生し死亡牛の病性鑑定の結果、病理組織検査によりヨーネ病と診断された。その後も下痢の発生が報告され畜主からの依頼もあり本病の汚染調査を実施した。６頭の下痢便の塗抹標本を作製し抗酸染色を実施し６頭から抗酸菌が検出されたので、本菌による農場汚染が疑われ診断後の疫学調査の重要性を助言した（**写真４**）。

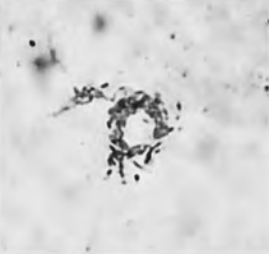

写真４　乳牛の下痢便中の抗酸菌

2.2　*Streptococcus suis*が分離された養豚場の汚染調査

３頭の虚弱豚から*Streptococcus suis*が分離された養豚場の汚染状況を調査した。流産を示した５頭の母豚の血液と膣ぬぐい液を採取し本菌の分離を試みた。血液のブルセラ病検査は陰性であった。２頭の膣ぬぐい液から少数のα溶血性の細菌が分離され、生化学的性状検査の結果１頭からの分離菌が*Streptococcus suis*と同定された。本菌の広範な汚染は否定されたが、疫学調査の必要性を説明した。

3．疾病情報集積への助言

3.1　Disease Informationの作成

*Arcanobacterium pyogenes*による子山羊の関節炎、*Clostridium perfringens*による鶏の壊疽性皮膚炎、*Salmonella* Enteritidisによる鶏のパラチフス症の３件のDisease Information（No21.22.23）の作製を指導し疾病情報の集積を行った。

今回の派遣では、子山羊の関節炎から*Arcanobacterium pyogenes*、虚弱豚から*Streptococcus suis*、乳牛の結膜炎から*Moraxella bovis*と今まで分離・同定されていなかった新しい細菌が分離され、ウガンダ人技術者に細菌の分離・同定法を習得してもらった。また、*Brucella melitensis*の同定にＰＣＲ、ウサギ免疫血清を使用することが出来るようになり、さらに、乳牛の下痢便の抗酸染色による抗酸菌の確認が可能となり、細菌分野の診断法が向上したと考えられた。

このプロジェクトは、昨年の６月終了したが病原性細菌の分離・同定法がほぼ習得できたと思われ、今後はウガンダ人技術者の自立が望まれる。

最後になりましたが、私を送り出してくれた家族、協力してくれたＪＩＣＡの関係者、派遣された短期専門家の方々、ＣＤＬのスタッフ、マケレレ大学の職員にお礼を申し上げます。

また、埼玉県獣医師会並びに会員の皆様の御発展と御健勝を祈念しております。

ひ　ろ　ば

新入会員の抱負

埼玉県獣医師会に入会して

団体支部　川村　明美
（みつば動物病院）

病院の看板犬「ちゃめ」と一緒に

昨年度、埼玉県獣医師会に入会させて頂きました、川村明美（かわむらあけみ）と申します。

2004年に北里大学を卒業し、埼玉県内と都内の動物病院での勤務医を経て、2013年２月に大学の同級生である主人とともに羽生市に開院させて頂きました。

羽生市出身の私と違い、主人は茨城県かすみがうら市出身なので、この地での開院にあたって不安なことも多かったと思いますが、埼玉県獣医師会の諸先生方に温かく迎えて頂き、感謝しております。私自身にとっても不動岡高校の大先輩である中村滋副会長や代診させて頂いた高橋動物病院の高橋秀児先生の存在は大きく、心強い思いで開院することができました。

私事ではありますが、幼い子供がおりますので獣医師会の行事にはなかなか参加できませんが、ソフトボールの練習、大会を介して諸先生方と楽しい時間を過ごさせて頂きました。今の私にとって唯一の運動する機会であり、学生時代にやっていた大好きなスポーツにまた参加できるのは大変嬉しく、そして主人と一緒にキャッチボールをする事が、今のところ夫婦円満に繋がっていると思います。

来年こそは東支部の一員として少しでも勝利に貢献できる様に、しっかりと身体を作っていきたいと思います。また埼玉県獣医師会の会員として恥ずかしくないよう勉強を続け、先生方との親交を深めてゆければと考えております。

まだまだ不慣れなことも多く、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、今後ともご指導、ご鞭撻の程どうぞ宜しくお願い致します。

北支部・八日会合同学術研修会開催報告

北支部長　大橋　邦啓
八日会会長　湯本　哲夫

北支部・八日会合同学術研修会を、本庄市の「本庄商工会議所」にて12月14日（日）に開催いたしました。今回、日本大学生物資源科学部獣医学科獣医外科学教室専任講師　枝村一弥先生をお招きし、「違いのわかる獣医師になろう!!　後肢の歩行異常を見きわめる　～とりあえずNSAIDsでいいのか？～」というテーマでご講演をいただきました。

枝村一弥先生には短い時間内に盛りだくさんの講演依頼で、ご無理・ご迷惑をおかけいたしましたが、ご参加いただきました先生方にとっては、たいへん有意義な研修会となったものと思います。

＜参加者内訳＞

出席者	さいたま市支部	南第一支部	南第二支部	西支部	北支部	東支部	団体支部	会員外
39名	0名	0名	2名	3名	22名	5名	4名	3名

西支部学術講習会開催報告

西支部学術委員　　矢萩　智男

12月21日(日)川越南文化会館「ジョイフル」において、「内分泌を極める３　甲状腺」と題して東京大学松木直章先生をお招きし、学術講習会を開催いたしました。

犬の甲状腺機能低下症・猫の甲状腺機能亢進症を中心に、数多くの症例をお示しいただきながらご講演をいただきました。その中で、症状をよく確認することで病気を確信でき、検査はその確認のためであり、無駄なことは行わないという内容のことを何度となくおっしゃっており、大変感銘を受けました。

松木先生には内分泌シリーズとして、昨年３月から３回にわたるご講演を快くお引き受け下されたことに大変感謝いたしております。

また、３月にはバランス麻酔と周術期管理をテーマとして小動物麻酔鎮痛サポートの長濱正太郎先生をお招きしての講習会を予定しております。今回同様たくさんの先生方のご参加をお待ちしております。

＜参加者内訳＞

出席者	さいたま市支部	南第一支部	南第二支部	西支部	北支部	東支部	団体支部	会員外
43名	0名	3名	2名	28名	1名	1名	5名	3名

お知らせ

26日獣発第282号
平成27年１月13日

地方獣医師会会長　各　位

公益社団法人　日本獣医師会
会長　藏　内　勇　夫
(公印及び契印の押印は省略)

高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について

このことについて、平成26年12月30日付け26消安第4788号、26食産第3442号及び26生畜第1465号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長、食料産業局食品小売サービス課長、食品製造卸売課長及び生産局畜産部食肉鶏卵課長の連名で別添のとおり通知がありました。貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの通知は、今般、宮崎県に続き、山口県下の肉用種鶏飼養農家においても高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、平成26年12月25日付け26日獣発第273号で依頼した通知と同様に、本会においても、当該県産の家きんの肉及び卵の取り扱いに関し、発生県の鶏卵・鶏肉は取り扱っていない旨の不適切な告知や、発生県産であることのみを理由に取引拒否等が行われることのないよう、引き続き、本病の正確な知識の普及について、会員に対する周知する旨依頼されたものです。

別　添

26消安第4788号
26食産第3442号
26生畜第1465号
平成26年12月30日

公益社団法人日本獣医師会会長　殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長
食料産業局食品小売サービス課長
食品製造卸売課長
生産局畜産部食肉鶏卵課長

高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について

本日、山口県下の肉用種鶏飼養農家において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところであり(別添１　プレスリリース参照)、現在、山口県においては、家畜伝染病予防法、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、防疫措置が講じられているところです。これらの防疫措置は、家きんへの本病のまん延を防ぐために行われるものです。

家きんの肉又は卵の摂食により、鳥インフルエンザが人に感染することは世界的にも報告されておらず、食品安全委員会ホームページ(http://www.fsc.go.jp/)においても、鳥インフルエンザに関する情報を掲載するなど本病に関する正確な知識を普及するための措置を講じております(別添２　「鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方」参照)。

農林水産省といたしましても、鳥インフルエンザ関係情報を随時当省ホームページに掲載していくほか、家きんの肉及び卵の安全性に関する消費者、流通業者及び製造業者への情報提供を含め、正確な情報の提供に努めることとしております。

貴会におかれましても、当該県産の家きんの肉及び卵の取扱いにつきまして、「○○県産の鶏肉・鶏卵は扱っていません」といった不適切な告知や、発生県産であることのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、引き続き、本病に関する正確な知識の普及について、会員の皆様への周知につき特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

※　詳細（別添含む）については、農林水産省消費安全局ホームページをご覧ください。

26日獣発第275号
平成27年１月６日

地方獣医師会会長　各　位

公益社団法人　日本獣医師会
会長　藏　内　勇　夫
（公印及び契印の押印は省略）

獣医師法第８条第２項に該当する獣医師の処分について

今般、平成26年12月24日付け26消安第3508号-1をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長から、①獣医師に対する行政処分がなされた旨と、併せて②獣医師が社会的信頼に十分応えられるよう獣医師倫理の指導に一層の協力をされたい旨、また、③獣医師法、獣医療法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及びその他関係法令違反等の事実が発生した場合には、当該獣医師自らが農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課担当者又は都道府県畜産主務部局に報告されたい旨、さらに、④獣医師法上の行政処分の対象となり得る者の情報を本会会員が把握した場合は、その旨を農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課担当者又は都道府県畜産主務部局に情報提供されたい旨、通知がありました。

本件については、これまで獣医師に対する行政処分等各般の不祥事発生時等、再三に渡り貴会会員獣医師に対する指導の徹底をお願いしているところでありますが、改めて日本獣医師会獣医師倫理綱領（獣医師の誓い―95年宣言）の精神に立ち返り、高度専門職業人としての職業倫理意識を常に発揮するよう、貴会関係獣医師に対し獣医師職業倫理の指導・普及に努められたくお願いいたします。

26消安第3508号-1
平成26年12月24日

公益社団法人日本獣医師会
会長　藏　内　勇　夫　殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長

獣医師法第８条第２項に該当する獣医師の処分について

このことについて、獣医師法（昭和24年法律第186号）第８条第２項の規定に基づく処分が平成26年12月15日付けで行われ、別紙のとおり公表されました。

近年、獣医師の社会的責任や獣医師に対する期待が高まっている中、このような処分が行われることは、獣医師の社会的信用を失うものであり、大変遺憾であります。

貴会におかれましては、適切な獣医療の提供のためにこれまでも積極的な取組をされているところではありますが、特に下記について御承知の上、獣医師が社会的信頼に十分に応えられるよう、獣医師倫理の指導に一層の御協力をお願いします。

記

１．貴会下の構成獣医師に対し、獣医師法、獣医療法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及びその他法令違反等の事実が発生した場合には、当該獣医師から当課担当者又は都道府県畜産主務部局に報告するよう指導を行うこと。

２．獣医師法上の行政処分の対象となり得る者の情報を貴会会員が把握した場合は、その旨を当課担当者又は都道府県畜産主務部局に情報提供するよう指導を行うこと。

プレスリリース

平成26年12月24日
農 林 水 産 省

獣医師法第８条第２項の規定に基づく「獣医師の業務停止処分」について

農林水産大臣は平成26年12月15日付けで、獣医師６名に対し、獣医師法に基づく業務停止の処分を行いました。

行政処分内容等

農林水産大臣は平成26年12月15日付けで、以下の獣医師６名に対し、獣医師法に基づく業務停止の処分を行いました。

(1) 髙山精次(75歳：東京都在住)
- 行政処分内容：業務停止３年
- 事件の概要：医薬品の製造業の許可を受けずに、業として製造された医薬品を販売し、また、医師でないのに、業として当該医薬品を人に注射した。
- 司法処分内容：懲役２年(執行猶予３年)及び罰金300万円／薬事法第55条第２項(販売、授与等の禁止)及び医師法第17条(医師でない者の医業の禁止)に違反

(2) 並木良輔(42歳：東京都在住)
- 行政処分内容：業務停止10月
- 事件の概要：薬局開設者又は医薬品販売業の許可を受けず、業として医薬品を販売した。
- 司法処分内容：罰金30万円／薬事法第24条第１項(医薬品の販売業の許可)に違反

(3) 奥村滋(47歳：滋賀県在住)
- 行政処分内容：業務停止２年
- 事件の概要：ペットの飼い主と共謀し、発症日を保険期間開始後であると偽り、保険会社から保険金を騙し取った。
- 司法処分内容：懲役２年(執行猶予４年)／刑法第246条第１項(詐欺)に該当

(4) 伊東勇(61歳：千葉県在住)
- 行政処分内容：業務停止６月
- 事件の概要：経営する会社の売上げを除外して所得金額を隠匿し、正規の法人税額を免れた。
- 司法処分内容：懲役２年(執行猶予３年)／所得税法等の一部を改正する法律(平成22年法律第６号)附則第146条の規定に基づき、同法による改正前の法人税法第159条第１項(脱税)に該当

(5) 露木茂(48歳：静岡県在住)
- 行政処分内容：業務停止10月
- 事件の概要：自動車を運転中、仮眠状態に陥り、歩道を歩行中の者等に傷害を負わせた。
- 司法処分内容：禁錮１年８月(執行猶予４年)／自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律(平成25年法律第86号)附則第14条の規定に基づき、同法による改正前の刑法第211条第２項(自動車運転過失傷害)に該当

(6) 竹中政彦(68歳：東京都在住)
- 行政処分内容：業務停止１年
- 事件の概要：店に陳列されていた商品を窃取した。
- 司法処分内容：懲役１年２月／刑法第235条(窃盗)に該当

お問い合わせ先
消費・安全局畜水産安全管理課
担当者：獣医事班　荻窪、上田
代表：03-3502-8111(内線4530)
ダイヤルイン：03-3501-4094
FAX：03-3502-8275
当資料のホームページ掲載 URL
http://www.maff.go.jp/j/press/

第45回日本比較臨床医学会学術集会開催のお知らせ

日本比較臨床医学会主催の標記学術集会が、下記のとおり開催されます。今回開催の「第45回学術集会」は、本会副会長　小暮一雄先生（西支部）が大会長を務められるとともに、埼玉県獣医師会会員の参加費は学会会員と同額に措置されております。多くの会員の参加をお願いします。

日　　時　**平成27年３月１日（日）**　10：00～17：00
場　　所　**東京農工大学　府中キャンパス**　東京都府中市晴見町３－８－１
参 加 費　**学会会員及び埼玉県獣医師会会員**　**3,000円**
非会員　4,000円
学生・大学院生及び大学の研修獣医師　無料
事前登録　不要
プログラム　10：00～11：30　一般講演
11：30～12：00　学会賞受賞講演
13：30～17：00　特別講演
田中あかね（東京農工大学）　乳がんについて
松田　浩珍（東京農工大学）　皮膚科領域の免疫機構の新知見
小暮　一雄（埼玉県獣医師会）　獣医学概論序説の試論
主　　催　日本比較臨床医学会
後　　援　公益社団法人埼玉県獣医師会

※　特別講演は、分子生物学を基礎として、免疫やがん発生のメカニズムや治療に関する最前線の研究報告です。県獣医師会員の学術的要望に十分応えうる講演内容となりますので多くのご参加をお願いいたします。
なお、本学術集会の詳細については、「日本比較臨床医学会」ホームページをご覧ください。（小暮一雄）

管理獣医師等育成支援事業「高度獣医療講習会」開催のお知らせ

獣医療提供体制整備推進協議会（事務局　日本獣医師会）による標記講習会が、下記のとおり開催されますのでお知らせします。

日　　時　**平成27年３月１日（日）**　９：30～14：30（昼食　11：30～12：30）
場　　所　**ＦＯＲＵＭ246　５階　505**
神奈川県伊勢原市石田350
電話：0463－96－3711（代）
交通：小田急小田原線「愛甲石田駅」下車　徒歩10分

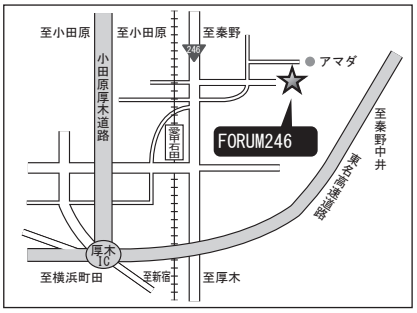

講習内容　**乳牛の繁殖成績向上**　－繁殖生理の変化から見た展望－
講　　師　坂口　実　先生（北里大学獣医臨床繁殖学研究室　教授）
参 加 費　無料
開催主体　公益社団法人日本獣医師会
担　　当　公益社団法人神奈川県獣医師会
そ の 他　①　当日は、同会場にて神奈川県獣医師会主催の学術症例発表会及び市民公開講座「狂犬病講習会」も開催されます。
②　昼食は事前に御連絡いただければ斡旋は可能とのことです。（代金は各自負担）なお、講習会場での飲食はできません。

参加を希望される先生は、事前に埼玉県獣医師会事務局までご連絡ください。
電　話　048－645－1906
ＦＡＸ　048－648－1865
メール　s-vma@vesta.ocn.ne.jp

切り抜きニュース

増える「犬引き取り業」
法改正、行政が殺処分回避
大量遺棄　元店員を逮捕

栃木県で小型犬の死骸が大量に見つかった事件で、廃棄物処理法違反などの疑いで逮捕された元ペットショップ店員、木村正樹容疑者(39)は、廃業したブリーダー(繁殖業者)から有料で引き取った犬を捨てていたことが分かった。行政がブリーダーなどから引き取らなくなった結果、引き取り業者の存在が注目を集めている。

「引き取り業」。同県北部に住む60歳代男性の名刺には、こう書かれていた。

男性によると、仕事の内容は、県内外のブリーダー、ペット店で不要になった犬や飼われていた犬を引き取り、別の業者や家庭に売ること。病気の犬や繁殖に適さない犬ほど世話するのに手間がかかるため、高い料金で引き取っているという。これまで行政に保護された捨て犬の大半が殺処分されてきた。男性は「犬をリサイクルし、殺されない道を探すために我々のような存在は必要。ほかにも同業者はいる」と強調した。

「引き取り業者」について、あるブリーダーは「劣悪な環境で犬を保管し、死んだり手に余ったりすれば捨てると聞いている」と話すが、この男性は「10年以上この仕事をしているため、自分には多くの転売先がある」と説明する。男性の施設には手作りの小屋があり、柵の中などで約100匹の犬が飼われていた。

◇

小型犬80匹を遺棄・放置したとして、11月に逮捕された木村容疑者は、県警の調べに「これまでに犬を引き取ったことが何度かある」「売れる犬は売り、後は譲るつもりだった」と供述し、「引き取り業」を仕事にしていたとみられる。

80匹は愛知県半田市の女性ブリーダーが飼っていたものだった。女性によると、廃業を決めた際に連絡したのが、かつてペット関係のイベントで知り合った木村容疑者だった。「100万円払ってくれたら全部引き取る」と言われ、その通りにした。木村容疑者は犬を木箱いっぱいに押し込み、トラックに積んで立ち去ったが、多くの犬が、愛知からの輸送中に劣悪な環境で死んだとみられる。

◇

環境省によると、ブリーダーやペット店は、ピーク時の2011年には全国で約２万4000業者が登録していたが、その後、2500以上減少した。

一方で、廃業したペット店などから犬猫を引き取ると大量に殺処分することになるため、自治体はそれを避けようと、数年前から引き取らなくなった。さらに昨年９月の動物愛護管理法改正で、自治体の引き取り拒否が明文化された。環境省は「譲渡先も含め、最後まで業者が責任を持つべきだ」とする。

しかし現実には、譲渡先を探す業者ばかりではない。読売新聞の調査では、同法改正後、犬の大量放置や遺棄は、栃木県に加え少なくとも山梨、埼玉、群馬、佐賀、長崎の各県で計230匹が確認された。飼育に困った業者が捨てた可能性が指摘されている。

捨て犬などを保護するＮＰＯ法人「ケンの家」(横浜市)にいる犬約90匹の９割は、廃業したブリーダーの施設から救い出された。こうしたケースは３年ほど前から増え始め、浅川晶枝代表(52)は「無計画に繁殖を続けた業者がほとんど。行政が引き取らなくなり、市民団体が受け皿にならざるを得ない」と訴える。

動物愛護団体「日本動物福祉協会」(東京)はこう指摘する。「安易に商売を始め、犬を増やし続けた末に廃業し、処分に困るブリーダーは多い。そこにつけ込み、金目当てで引き取りを持ちかける業者も出ている。今回の事件で明らかになったのは氷山の一角ではないか」

「引き取り業」の男性が犬を飼育している施設（６日、栃木県内で）＝金山真梨撮影

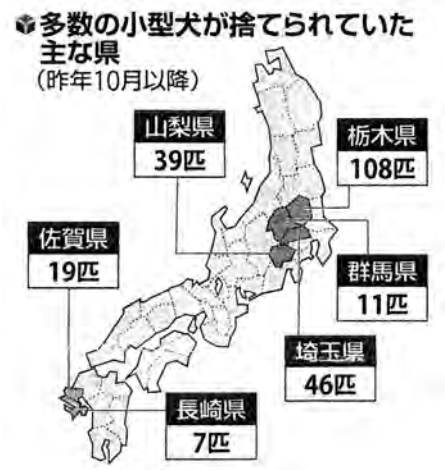

（宇都宮支局　金山真梨、社会部　大野潤三）

読売新聞　12月６日（土）

県北部の養豚場で豚流行性下痢発症
県が出荷自粛要請

県は17日、県北部の養豚場で母ブタ19頭が家畜伝染病予防法で指定される「豚流行性下痢」（ＰＥＤ）を発症したと発表した。県内でのＰＥＤ発症例は昨年７月以来、３例目。ＰＥＤは人に感染することはないが、冬場に流行しやすいため、県は同日、県内全養豚農家（127戸）に対し緊急調査を実施。異常がないことを確認した。

県畜産安全課によると、15日、養豚場から繁殖豚舎内の母ブタ19頭に食欲不振や下痢「嘔吐（おうと）の症状が出ていると熊谷市の県家畜保健衛生所に連絡があった。16日、８頭のふん便を遺伝子検査したところ、６頭から陽性反応が出たためＰＥＤと診断した。

同養豚場では約3800頭を飼育している。県は養豚場に対し、豚舎への消毒などを指導するとともにブタの出荷・移動自粛を要請した。

埼玉新聞　１月18日（日）

腕に伝わる「命の重さ」
児玉の鷹匠　戸田で鷹狩り実演

児玉郡を拠点に活動する鷹匠（たかじょう）集団「放鷹義塾」のメンバーが24日、戸田市の荒川河川敷「彩湖・道満グリーンパーク」で、江戸時代から伝わる鷹狩りを実演した。鷹たちは高い空から一気に地上の獲物へ落ちるように急降下したり、地上すれすれに数十㍍を音もなく滑空した。勇ましく優雅な姿で、集まった親子連れ150人を魅了した。

戸田市立郷土博物館で12月７日まで開催中の特別展「将軍家の鷹場―戸田筋」の関連イベント。参加したのは放鷹義塾の代表の大橋邦啓さん（56）＝上里町在住＝ら男女10人。実演をした鳥はオオタカ、ハリスホーク（モモアカノスリ）、チョウゲンボウなど。大橋さんは獣医。牛が専門で、普段は県内の和牛の世話に駆け回っている。

鷹匠の腕から数十㍍離れた別の鷹匠の腕へ鷹を飛ばして渡す「ふりかえ」や、近くの木の枝に鷹を飛ばす「わたし」を実演した。見学の子どもたちもこれを体験した。約30㍍の距離で子どもが向かい合って立ち、子どもの左腕に乗った鷹がもう一人の子のえさをのせた左腕へ超低空で音もなく飛び移る。羽がほとんど羽ばたいていないのが不思議。

鷹を左腕に受け止めた子どもたちは「思ったほど重くない」「ふわりとした感じ」「怖くない」と驚きを語った。戸田市立新曽小学校６年の小林巧君（12）は「僕は少し重さを感じた」。「それは命の重さを感じたということだよ」と大橋さん。

「鷹のオスは小さな獲物を何度も狙う。細かいことにいつまでもこだわる。メスは大物狙い。野生の鷹は子育て中に獲物の捕り方、食べ方を成功体験を積み重ねることで教えている。鷹匠は親鳥の代わりに雛に一から教えるんです」と大橋さんは言う。

鷹匠の新人、さいたま市出身の今宮茜さんは「小学生のころから猛きん類が好きだった」。児玉町の真下雄樹さん（22）は「自分の手に戻ってくる鷹に愛情を感じています」。夢を語る２人はともに鷹匠になって１年という。

特別展の問い合わせは、郷土博物館（☎048・443・5600）へ。

鷹匠体験をする子どもたち。まさに腕に止まろうとしているハリスホーク＝戸田市の彩湖・道満グリーンパーク

（岸鉄夫）

埼玉新聞　11月26日（水）

平成26年度埼玉県獣医師会学術広報版

（平成27年１月20日現在）

年　月　日	産　業　動　物	小　　動　　物	公　衆　衛　生
６月14日(土) ～15日(日)	第88回獣医麻酔外科学会／第100回日本獣医循環器学会／第55回日本獣医画像診断学会 2014春季合同学会　（さいたま市　大宮ソニックシティ）		
６月22日(日)		南第一支部・南第二支部 「獣医病理学をもっと身近に感じるために ～専門医の立場から～」 どうぶつの総合病院病理科　近藤広孝　先生 （さいたま市　埼玉会館）	
８月24日(日)		さいたま市支部 「僧帽弁閉鎖不全症の外科適応と内科適応 ～循環器内科医の立場から～」 東京動物心臓病センター日本獣医循環器 学会認定医　岩永孝治　先生 （さいたま市　大宮法科大学院大学）	
８月24日(日)		東支部 「犬と猫の消化管疾患診断アプローチと 治療のコツ2014」 日本小動物医療センター消化器科 中島亘　先生 （久喜市　久喜総合文化会館）	
９月７日(日)	平成26年度　関東・東京合同地区獣医師大会（山梨）獣医学術関東・東京合同地区学会 （山梨県中巨摩郡昭和町　アピオ）		
９月21日(日)		東支部 「犬種別眼科疾患：柴犬・シーズー」 どうぶつ眼科Eye Vet　小林一郎　先生 （越谷市　越谷サンシティ）	
10月17日(金)	北支部・八日会、しゃくなげ会 埼玉県支部 「子牛の免疫について」 酪農学園大学 大塚浩通　先生 （熊谷市　熊谷家畜保健衛生所）		
10月19日(日)		西支部 「内分泌を極める　副腎」 東京大学　松木直章　先生 （川越市　川越南文化会館）	
10月26日(日)		北支部・八日会 「違いのわかる獣医師になろう!! 前肢の歩行異常を見きわめる」 日本大学生物資源科学部獣医学科 枝村一弥　先生 （本庄市　児玉文化会館セルディ）	
10月26日(日)		東支部 「膝蓋骨脱臼治療の合併症 橈骨・尺骨の骨折治療の合併症」 コーネル大学（米国獣医外科専門医） 林慶　先生 （越谷市　越谷サンシティ）	
12月７日(日)		南第一支部・南第二支部 「動画から学ぶ！ 犬および猫の上部呼吸器疾患について」 日本獣医生命科学大学　藤田道郎　先生 （さいたま市　埼玉会館）	
12月14日(日)		北支部・八日会 「違いのわかる獣医師になろう!! 後肢の歩行異常を見きわめる」 日本大学生物資源科学部獣医学科 枝村一弥　先生 （本庄市　本庄商工会議所）	
12月21日(日)		西支部 「内分泌を極める　甲状腺」 東京大学　松木直章　先生 （川越市　川越南文化会館）	
12月25日(木)	農林支部 平成26年度埼玉県家畜保健 衛生業績発表会 （さいたま市　埼玉会館）		
平成27年 ２月１日(日)		さいたま市支部 「犬・猫の眼瞼・眼球腫瘍の病理 ／猫のパピローマウイルス関連皮膚腫瘍」 どうぶつの総合病院病理科 近藤広孝 先生 （さいたま市　With You さいたま）	
２月13日(金) ～15日(日)	平成26年度　日本獣医師会獣医学術学会年次大会（岡山） （岡山市　岡山コンベンションセンターほか）		
２月	農林支部 関東甲信越家保業績発表会		衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
３月８日(日)		西支部 「バランス麻酔と周術期管理」 小動物麻酔鎮痛サポート　長濱正太郎　先生 （川越市　川越南文化会館）	

事務局より

事　務　局　メ　モ

ホームページ会員専用ページ　入室は　URL　http://www.saitama-vma.org/

ID：SVMA（半角・大文字）　パスワード：MITSUO（半角・大文字）

12月21日　西支部学術講習会（川越市　川越南文化会館）

12月25日　平成26年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会（さいたま市　埼玉会館）

12月26日　仕事納め

平成27年

1月5日　仕事始め

1月6日　豊かな埼玉をつくる県民の集い（さいたま市　浦和ロイヤルパインズホテル）

1月13日　知事と農林水産業団体長との懇談会（さいたま市　知事公館）

1月16日　日本獣医師会第17回総務委員会（東京都港区　日本獣医師会）

1月18日　西支部新年会（川越市　川越プリンスホテル）

1月18日　北支部研修会・新年会（深谷市　埼玉グランドホテル深谷）

1月22日　平成26年度管理獣医師の実践的な技術・知識を習得するための講習会（千葉県千葉市　ホテルプラザ菜の花）

1月25日　南第一支部新年会（さいたま市　浦和ロイヤルパインズホテル）

1月25日　東支部新年会(越谷市　越谷サンシティ)

1月26日　日本獣医内科学アカデミー関係学術懇談会（さいたま市　大宮ラフォーレ清水園）

2月1日　さいたま市支部学術講習会（さいたま市　With Youさいたま）

2月1日　さいたま市支部新年会（さいたま市　ブリランテ武蔵野）

2月3日　埼玉県獣医師会開業会員の確定申告個別相談会（さいたま市　埼玉県農業共済会館）

2月6日　損害評価会家畜共済部会（さいたま市　埼玉県農業共済会館）

2月8日　埼玉県獣医師会ボウリング大会（さいたま市　スポルト浦和国際ボウル）

2月13日～15日　平成26年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（岡山）（岡山県岡山市　岡山コンベンションセンターほか）

2月18日　平成26年度埼玉県狂犬病予防協会研修会（桶川市　さいたま文学館）

2月19日　平成26年度第3回関東・東京合同地区獣医師会理事会（山梨県笛吹市　ホテルやまなみ）

2月20日～22日　第11回日本獣医内科学アカデミー学術大会（神奈川県横浜市　パシフィコ横浜）

3月1日　第45回日本比較臨床医学会（東京都府中市　東京農工大学）

3月1日　管理獣医師等育成支援事業「高度獣医療講習会」 神奈川県伊勢原市　ＦＯＲＵＭ246」

3月8日　西支部学術講習会（川越市　川越南文化会館）

3月19日　第2回畜産懇話会（熊谷市　ホテルヘリテイジ）

3月19日　第4回畜産会役員会（熊谷市　ホテルヘリテイジ）

3月20日　平成27年度日本獣医師会第5回理事会（東京都港区　日本獣医師会）

3月20日　平成26年度学校法人シモゾノ学園大宮国際動物専門学校卒業式（さいたま市　パレスホテル大宮）

6月11日　(予定)埼玉県獣医師会第67回定時総会（さいたま市　大宮ラフォーレ清水園）

編集後記

今年の正月は、昨年と違い雲が邪魔して少し遅れてからのご来光だった。大雪の北国や日本海側の方々には申し訳ないが、明るく力強さを感じた。明けましておめでとうございます。「未年」は我慢の年だそうですが、今年もよろしくお願い致します。

お正月は恒例の駅伝ですねー。第91回箱根駅伝では当分破れないと言われた「山の神」東洋大学の柏原選手の記録を青山学院大学の神野選手が簡単に破り、「山の神」を引き継いで初優勝に導いた。そして、18日の第20回全国都道府県対抗男子駅伝では、７名の選手の中で毛呂山町川角中学の橋本選手と松山高校の小山選手の二人が区間賞に輝き、埼玉県の初優勝に大いに貢献した。安倍総理にも同じように後世に残るイイ記録を作っていって欲しいものである。

円安が続くお陰で産業界の動きが活発になって来た。パナソニックもダイキン、シャープ、キャノンまでもが工場を海外から国内に回帰させると言う嬉しいニュース。雇用も増えるし、昨今、日本ブランドの海外製品が出回り過ぎて、日本のメーカー名の製品を手にしても“Made　in 何処？”と見てしまうのは小生だけではないだろう。本当に性能の良い Made　in JAPAN を世界に送り出し、円安がいつまで続くか解らないが元気な日本を早く取り戻して、実態のない株式相場や先物取引等のマネーゲームに進む世界は御免こうむりたいものである。

そして、トヨタの勢いも凄い。燃料電池車（FCV）の普及に向けて保有する FCV 関連の特許を全て無償提供すると言う。水素を作るのに多くの電気を使うそうだが、環境汚染対策の一つとしては素晴らしいことだ。

それに比べ農業は益々心配だ。安倍総理は農協改革をやる気だが、「農、林、水」全てに亘っての改革が必要であろう。地方創生と言っているが、大量の農産物の生産には土地が必要で“食べる物は自国の生産物を！”を目標に知恵を絞って地方でも安心して暮らせる国に向けて欲しい。

会報にある様に12月に農林水産大臣から獣医師６名に対して業務停止処分が下された。ごく普通のことが守れないのか？コンプライアンスの順守が大切である。本会からは一人も出さぬ様にしたい。

高病原性鳥インフルエンザが暮れに宮崎、岡山で、今年になって佐賀県でも発生した。岡山では20万羽を処分した。防疫対策に取り組む獣医師免許を持つ関係者の皆さんには心から敬意を表します。ご苦労様です。県畜産安全課によると、本県では家畜保健衛生所の皆さんによる16日までの緊急調査では“異常なし”であったと言うが、引き続き厳重な注意が必要だしこれ以上蔓延しないことを願っている。

また、ＰＥＤが本県東北部で発生した報告が県獣医師会事務局、家保、市役所などからあった。これまた、同志の皆様大変ご苦労様です。関係者一同、家保の指導に従って、これ以上蔓延させないよう充分な対応をしましょう。

例年のとおり集合狂犬病予防注射の準備が、実施者講習会→実施者（希望・辞退届）→班長→支部長→事務局（狂犬病予防委員会）へと着々と進んでおります。円滑な注射実施に向けて関係各位のご協力をお願い致します。また、埼玉県獣医師会会員名簿の作成についても、各支部総務委員の先生方のご協力により、着々と進められておりますが、ともに会員の先生方個々のご協力も宜しくお願い致します。

来る２月13日～15日にかけて日本獣医師会の年次大会が岡山で開催されます。本県からは衛生支部の斎藤守弘先生が日本獣医公衆衛生学会（関東・東京）の地区学会長賞を受賞し13日の午後、発表されます。また、日本獣医内科学アカデミーも20日～22日に「パシフィコ横浜」で開催されます。本会会員の参加登録費については、共催団体並みに低減されますし、更に開業会員参加者には助成金も交付されます。多くの会員の皆さんの参加をお願いします。　（不動）

日本獣医師会・獣医師会活動指針

ー 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。ー

1　地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。

2　一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。

3　他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。

4　我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領ー獣医師の誓い ー95年宣言ー」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。

5　獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参　　考】
「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

社団法人日本獣医師会　平成22年度第1回理事会決定（2010年5月）

広告

動物 未来 みつめる ひろがる

ゼノアック
ZENOAQ

動物用医薬品 製造販売
日本全薬工業株式会社
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1
代表取締役 高野恵一
URL：www.zenoaq.jp

広告

動物病院・ペットショップなどのペット環境および施設の衛生管理に ― ペットクリーンナビ

PET CLEAN NAVI

MORIKUBO

消臭・除菌 ウイルス除去 二酸化塩素水

安心のペット環境づくりに。
同梱のタブレットを溶解してご使用ください。

電解アルカリイオン水 洗浄・除菌

ペットと環境に優しいのに驚きの洗浄力！
二度拭きいらずの洗浄・除菌水。

スプレー各１本入りの
お得なセット

【容 量】 各100 mL

森久保薬品株式会社
神奈川県厚木市栄町 1-8-17
TEL：046-222-2333(代)

東京：042-564-2381 埼玉：04-2968-0881 三郷：048-948-2112 神奈川：046-221-0620 ツクバ：0296-43-1661
山梨：055-224-5278 群馬：027-230-3322 栃木：028-666-3399 茨城：029-241-3131 成田：0476-40-5811 茂原：0475-24-1613